

中小企業・小規模事業者の皆様へ

職場環境の整備・社員の待遇改善への対応はお済みですか？

令和5年度 厚生労働省 神奈川労働局 委託事業

神奈川働き方改革推進支援センター

が、事業主の皆様を **無料**で**ご支援**いたします。

悩める経営者のチカラになります！



ワンストップ 無料相談

以下のお悩みや課題は
迷わずご相談ください。

- ☒ 運輸・建設業の2024年問題！
どうしたら良いの？
- ☒ 同一労働・同一賃金！
よくわからない？
- ☒ 業務効率化から始めたい
- ☒ 生産性向上で賃金アップ
- ☒ 時間外労働の上限規制
- ☒ 活用可能な助成金
- ☒ 人材不足対応（育成含む）

※これらは相談事例の一部です。他の相談もOK。

無料 個別企業訪問

ご希望日に専門家が貴社を訪問
またはオンライン対応にて、
課題解決に向けた支援を行います。

無料 セミナー・講師派遣

お気軽にご参加いただける
WEBセミナーやご要望に応じた
セミナー講師派遣を実施しています。

無料 常駐相談

当センター内で、電話・メール・
来所による相談を行っています。

※オンライン(zoom使用)でのご相談、セミナー開催も対応しています。

神奈川働き方改革推進支援センター

住所が新しく
なりました

〒231-0015 神奈川県横浜市中区尾上町5-80 神奈川中小企業センタービル12階
受付時間 (平日) 9:00 ~ 17:00



0120-910-090 FAX. 0120-971-030



WEB ページ



神奈川働き方改革推進支援センター

<https://hatarakikataikaiku.mhlw.go.jp/consultation/kanagawa/>

E-mail

kanagawa@task-work.com



裏面は無料出張相談申込票になっております。E-mail または FAX でもお申込みいただけます。